

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所	NO	57
款	環境清掃費	(単位：千円)	

1 事業名		海洋プラスチックごみの発生抑制		10 要求内容		要求額 ⇒		予算額 (うち特財)	
2 要求区分		レベルアップ事業		レベルアップ分		小計	7,050 ⇒	1,600	
3 事業説明文		海洋に流出するプラスチックごみを抑制するため、レジ袋の削減に向けたマイバッグの配布等を行うとともに、海洋プラスチックごみについて考える機会を作るために、民間施設、区立科学館を活用した発生抑制事業等を実施します。		・プラスチックごみ発生抑制啓発イベント			7,050 ⇒	1,500	
・商店会との連携によるマイバッグの活用					0 ⇒	100			
4 背景、区民ニーズ、現状課題等				経常経費分		小計	8,028 ⇒	8,028	
区は、レジ袋等の容器包装プラスチックの他、ハンガーや玩具等のプラスチック製品も含め、全てのプラスチックを全国に先駆け平成20年から資源回収し、ペットボトルも資源回収しリサイクルするなど、プラスチックごみの縮減や分別対策を実施しています。さらに、海洋プラスチック対策を盛り込む一般廃棄物基本計画改定に着手し、紙ストロー配布、リユース食器助成、ごみ収集車のラッピング、古川沿ごみ回収、若年層へのマイバッグ配布等を行っていますが、更に若年層が海洋プラスチックごみを考える機会を強化する必要があります。				・啓発事業経費（マイバッグ配布等）			8,028 ⇒	8,028	
5 要求する事業内容				合計			15,078 ⇒	9,628	
①水族館でのプラスチックごみ発生抑制啓発イベント 実施時期：3月 区在住の小学5年生1600人を無料で招待（終日滞在可）、講演会、代替製品等紹介ブース、イルカショー特別プログラム ②区立科学館でのプラスチックごみ発生抑制啓発イベント 実施時期：3月 東京海洋大学と共催、多目的ホールにてマイクロプラスチック観察、実習船記録映像放映など ③レジ袋有料化に合わせマイバッグ持参の呼びかけを行います。 実施時期：6月 駅前や繁華街の街頭で、マイバッグ持参の呼び掛け		財源内訳	国庫支出金						
			都支出金						
			その他特財						
			一般財源					9,628	
6 事業実施で得られる成果		債務負担行為		令和	年	～	年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保		特定財源なし					
		12 スケジュール		令和2年 6月 マイバッグ持参呼びかけ 令和3年 3月 プラスチックごみ発生抑制啓発					
		13 事業実施に伴う将来コスト		令和2年度に策定する区一般廃棄物基本計画改定の中で今後の施策を検討し、コストを明らかにしていきます。					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況				14 編成の考え方		【事務事業評価】 対象外（令和元年度新規事業）			
国：海洋プラスチックごみ削減アクションプラン（令和元年5月） 都：プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方（令和元年10月）									
8 基本計画・個別計画									
・なし									
9 関連する法令・条例等									
・廃棄物の処理および清掃に関する法律		全庁的な取組に加え、環境について知る機会を更に増やすことで、若い年代から使い捨てプラスチックの利用について考えることに重点をおいた事業を行う必要性はありますが、全生徒に確実に提供できないこと、1日の啓発事業実施で得られる効果が明確でないため、水族館での実施は取りやめ、エコプラザ等を活用して事業を行うこととしました。また、レジ袋有料化を契機に、店舗等がマイバッグの案内を通じて無理なくレジ袋有料化に取り組めるよう、商店会と連携しマイバッグの普及促進を行うための経費を計上します。							

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	環境リサイクル支援部 地球温暖化対策担当	NO	58
款	環境清掃費	(単位：千円)	

1 事業名	建築物低炭素化促進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計		120,976	⇒ 64,120
3 事業説明文	港区に関わるすべての人が安全・安心かつ快適で健康に暮らせる低炭素社会の実現のため、新築対策の民間建築物低炭素化促進制度の強化等、(仮称)区民の生活環境等を守る区内建築物低炭素化推進に関する条例を制定し、条例の確実な施行や周知に必要なシステム構築等の準備を行います。	・制度導入経費			95,976	⇒ 39,120
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	港区内のCO2排出量は都内62区市町村で最も多く、港区地球温暖化対策地域推進計画の目標達成率は約12%です。達成に向け(仮称)区民の生活環境等を守る区内建築物低炭素化推進に関する条例施行、周知を行う必要があります。事業者ヒアリング等を行ったところ、都と同じ資料を使用し、届出をインターネット等を活用して軽減すること等のほか、経済的な支援を求める要望が出ています。	・設備投資補助（5件×上限5,000千円）			25,000	⇒ 25,000
5 要求する事業内容	（仮称）区民の生活環境等を守る区内建築物低炭素化推進に関する条例に基づく制度対象：一定規模以上の区内建築物（約2,500件）、共通：評価・表彰、違反者の公表【新築対策制度】（現行）非住宅大規模建築物を新築・増改築する建築主に低炭素化と届出等を要請（新制度）対象建築物の延べ面積や用途等の拡大、省エネ基準の義務化、新たな努力義務の設定等【既存建築物対策制度】（現行）なし（新制度）CO2排出実績や取組内容の届出と、その開示の義務付け、努力義務の設定等実施内容・CO2排出実績、取組内容届出を行うためのシステム開発、事業周知・助成制度（設備投資等の助成制度）	経常経費分	小計		19,316	⇒ 18,986
6 事業実施で得られる成果	新たな条例により、令和12年度には年間約23万トンの削減を図り、その他施策を含め、港区地球温暖化対策地域推進計画の目標の39%を達成します。実施にあたっては、約2,500件の制度対象がインターネット環境により、CO2排出実績等の入力や届出が可能となるなど利便性が向上するほか、助成制度の実施により、区が求める優秀水準達成に向けた積極的な設備投資が可能となります。	・制度運用支援経費			19,316	⇒ 18,986
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	・国や東京都は、省エネ法や建築物省エネ法、環境確保条例を改正し、建築物の省エネ対策を強化・地球温暖化対策推進法に基づく既築対策制度は、都内62区市町村では初（東京都を含む30都道府県、12市で実施）	合計			140,292	⇒ 83,106
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画、環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画	財源内訳	国庫支出金			
9 関連する法令・条例等	・【国】建築物省エネ法、省エネ法、地球温暖化対策推進法、【東京都】環境確保条例 ・【区】(仮称)区民の生活環境等を守る区内建築物低炭素化推進に関する条例（制定予定）	都支出金				
		その他特財				
		一般財源				83,106
		債務負担行為	令和	年	～	年 限度額
		11 実施に向けた財源確保				特定財源なし
		12 スケジュール				令和2年2月 条例制定 令和2年4月 条例公布 令和3年4月 条例施行、制度開始
		13 事業実施に伴う将来コスト				レベルアップ分 令和3年度以降 4,400千円（特財なし）/年
		14 編成の考え方				事務事業評価 対象外（30年度臨時事業）
						制度実施にあたっては、システムを構築することで対象である約2,500件の建築主等がインターネット環境によりCO2排出実績等を入力することが可能となり、窓口で受付するよりも利便性向上が図れることから、システム構築、運用準備、事業周知の必要性が認められるため予算を計上します。